

請願第 1 号

新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願について

1 受理年月日 平成26年4月23日

2 請願者 立川市柏町4-65-27
渡邊 修司

3 紹介議員 中山ひと美

4 請願の要旨

私たち新聞販売店は、国内外の多様な情報を、地域に張りめぐらした戸別配達網により、どのような条件のもとでも日々、早朝、定刻に読者の戸口に届け、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支えるとともに、活字文化の発展につくしています。

国土も狭く資源の少ないわが国が、明治以降、世界有数の先進国となったのは、持ち前の勤勉性と活字文化の伝統による識字率の高さ、とりわけ新聞の高い普及が、学力、技術力を支える役割を果たしてきたことは広く認めるところです。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞の購読率は低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子供たちが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されるものです。さらに今回の増税により、新聞離れが加速されることも懸念されています。

また、これによる販売店の経営悪化により、販売店のみならず従業員の雇用不安を招くものと危惧します。

消費税に関しては、欧州の大半の先進国が「民主主義を支える公共財」として新聞等に対し知識の課税を最低限とする趣旨で、軽減税率を導入しています。

以上により、新聞購読料への軽減税率適用の実現を強く願い、国に意見書を提出していただく請願いたします。